

キャッシュカードをご利用のお客さまへ

「1日あたりのキャッシュカード利用限度額の引き下げ」について
～キャッシュカード詐取被害対策～

昨今、警察・銀行協会・金融庁・金融機関等を騙って「カードが不正に利用されている」、「口座が犯罪に利用されている」と電話をかけてきた後、自宅に訪問し、キャッシュカードと暗証番号を詐取して、すぐに現金を引き出す「キャッシュカード詐取被害」が多発しております。

当金庫では、こうした被害を少しでも防止するための対応として、下記のとおり、キャッシュカード利用限度額の引き下げを実施させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけ致しますがお客さまの大切なご預金をお守りするための対策でありますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

次のお客さまの口座の1日あたりの利用限度額を10万円に引き下げます。
70歳以上で、且つ過去3年間キャッシュカードによる出金取引（現金出金、振替、デビット取引）のないお客さま

2. 取扱開始日

平成30年10月22日（月）より

3. その他

対象となるお客さまで、キャッシュカードによる利用限度額引き上げをご希望のお客さまは、営業時間内にご本人確認書類・お届出印・キャッシュカードをご持参のうえ、窓口へお申し出ください。

以上